

第1回東海市行政改革推進委員会 会議録

議 題 東海市行政改革大綱推進計画の令和7年度（2025年度）進行状況について

日 時 令和8年（2026年）6月3日（水）午後2時から午後3時40分まで

会 場 東海市役所302会議室

出席者 委員：北野達也（委員長）、加藤龍子（副委員長）、江原信成、木下俊春、
久野三賀、酒井清明、蟹江直矢、佐々木雅敏、服部淳子

事務局：内山企画部長、河村企画政策課長、名和統括主任、浅枝主事補

欠席者 市原剛次

公開の可否 公開

傍聴者数 なし

（内 容）

1 開会

2 副市長あいさつ

3 委員紹介

4 委員長・副委員長選出

委員長に北野達也委員、副委員長に加藤龍子委員を選出。

5 東海市の行政改革について

6 議題

(1) 東海市行政改革大綱推進計画の令和7年度（2025年度）進行状況について
推進項目に関する主な質疑等は以下のとおり

副委員長：

「安定した救急体制の確立」について、ゼロ隊発生の原因が人員不足である場合、増員及び適切な人員配置が必要となるが、見直しは行われるのか。

事務局：

昨年度に消防隊員の定数見直しに着手し、計画的な採用人数の確保及び安定的な運

用体制を整える準備を進めている。

服部委員：

「在宅勤務等の柔軟な働き方に関する制度の導入」について、総合評価はCとなっているが、本格実施に向けて現在はどうのような対応を行っているのか。また、開庁時間が短縮されたが、市民から不満は出ていないか。

事務局：

対面による市民サービスが中心となる部署もあり、在宅勤務を選択する職員が多いと、市民サービスの低下につながる場合もあるため、現在は部署や職種による実施率を検証している。庁舎等の開庁時間短縮については、当初は一部混乱もあったが、現在は市民から理解を得ており、大きなトラブルはない。閉庁後の対応については、緊急の対応を要する件については以前と同じく迅速に対応する等、サービスの質を維持している。

酒井委員：

民間企業でもコロナ禍中は一気に在宅勤務が進んだが、現在は出社を促す企業も増えている。その中で、介護や育児等の事情がある職員にとって、勤務形態を選べる環境が整備されていることは良いと考えられる。時差出勤の実績が昨年より増加していることは、環境が整備され、利用しやすくなっている証拠だと考える。そのため、数値目標については未達により「×」の評価としているが、実施率の向上等を加味して「△」の評価でも良いのではないか。

事務局：

今後も勤務形態を柔軟に選択できる環境を整備していく。数値目標の評価については、本部会議に向けて再検討する。

副委員長：

環境整備のなかで、職員の勤務時間に関する条例は変更するのか。

事務局：

6月議会に東海市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の改正案を提出する。議決されれば、最短で8月から本格的に実施予定である。

江原委員：

週休3日制勤務や開庁時間短縮は働き方改革の視点で推進していくべき事項だが、本来行政機関の行う事務を外部へ委託したことにより、実現されたものであってはならない。本来の業務量を保ちつつ、制度を実現することが重要である。

酒井委員：

開庁時間短縮により、市民サービス低下を訴える市民もいるため、窓口準備や片付け等の付随業務を業務時間内に実施していることを伝えることも大切である。

事務局：

より多くの市民に理解していただけるよう今後も努めていく。

佐々木委員：

職員数の確保について、民間企業への人材流出が懸念される中、適切に確保できているのか。

事務局：

若手職員の転職等の現状はあるものの、令和9年度の新規採用職員の応募倍率は高く、現状は定員以上を確保できている。ただ、民間企業も人手不足であるため、職場の魅力をPRしていく必要がある。

佐々木委員：

職場の雰囲気や評判は人材確保に直結する。魅力ある職場づくりをすることで、優秀な人材の確保や質の高い市民サービスに繋がると考える。

江原委員：

「職員力・組織力の高い職場を構築するための各種研修の充実」について、社会情勢や職員の役職、年齢等に合わせた研修を行うことで、組織力向上に繋がると考える。

木下委員：

カスタマーハラスメントについて、職員だけでは対応できないような事態が起きた場合、市としてどのような対応をとっているのか。

事務局：

市の顧問弁護士に相談しながら対応している。また、カスタマーハラスメントは組織として対応することを基本とし、警察とも連携して対応している。

久野委員：

「行政手続のオンライン化の推進」について、キャッシュレス決済付オンライン手続の目標４０件のうち、３１件対応済みとは具体的にどのような単位か。

事務局：

納税証明書の発行手数料をオンラインで支払える等、オンライン手続きが可能な項目数を表している。

副委員長：

公共施設の予約システムにおけるキャッシュレス運用はいつからか。

事務局：

愛知県と共同開発しているシステムが令和８年度中にバージョンアップする予定であり、本市もそれに合わせて導入する準備を進めている。

蟹江委員：

「デジタル技術を活用した内部事務の電子化」について、ＡＩの導入は庁内でどこまで進んでいるか。

事務局：

本市では行政専用のＡＩシステムを導入しており、内部資料の作成等で活用する割合が増えているが、ＡＩの生成した情報の精査は慎重に行っている。また、一般的に利用されているＡＩシステムより情報量が少ないため性能の差はあるが、セキュリティを確保しつつ、職員の事務の効率化に寄与できるようにしていく。

７ その他

企画政策課長より今後の予定について説明

８ 閉会